

平成18年度ランドプランを実現するための「保全・整備」の考え方を以下のように提案します。  
また、これからの検討にあたっては「現在考えられるランドプランの課題」を解決することが必要となります。

場所	茅ヶ崎海岸ランドプランの方針（方向性）の概要					現在考えられる ランドプランの課題	保全・整備計画の考え方					
	土地利用 (p18等より)	緑・自然環境 (p25等より)	景観 (p32等より)	安全安心	交通ネット							
自然海浜ゾーン	暫定駐車場	○自然海浜ゾーン ■海浜の自然環境の保全 ■砂浜の修復	○自然環境保全型の自然海浜公園○海岸線・砂浜の保全と修復○自然保全区域とレクリエーション区域の設定○自然環境の維持管理体制づくり	○本来の海岸が持つ安らぎを創出○自然景観や環境と調和のとれた施設整備○生態系に配慮した緑化の推進○統一サインの整備	■お祭り広場の修景 ■暫定駐車場の廃止 ■遠景(富士・箱根・伊豆・高麗山等)を望む視点場の確保 ■自然景観と調和したボードウォークの設置 ■東西海岸の連続性の確保	■暫定駐車場廃止に伴う、県西浜駐車場等の積極的利用 ■公共交通利用促進のためバス交通の拡充	▲飛砂対策と海浜植生群落の両立 ▲浜降祭会場と海浜植生群落の両立 ▲県西浜駐車場の運営体制の変更	■全体を砂浜に復元 ■北側は海浜植生ゾーンとして利用 飛砂対策としてサイクリング道路沿いに砂防対策歩行者通路としてボードウォーク等の整備 ■南側は浜降祭会場として利用 砂丘化を防ぐため定期的な砂ならしを実施 ■県西浜駐車場の運営変更の働きかけ				
	既存施設(お祭広場)								▲国補助金を利用しているため一定期間は撤去ができない	■(将来的に)上部舗装の修景など		
	既存護岸										▲海岸侵食対策と景観形成の両立 ▲国補助金を利用しているため一定期間は撤去ができない	■現状維持 ■(将来的に)修景
漁港ゾーン	漁港駐車場	○漁港ゾーン ■漁港関連施設の設置(漁業に必要最小限な施設の設置) ■海浜の自然環境の保全	■(北側)緩衝帯として海浜植生の群落地帯、ボードウォーク散策路の創出 ■(南側)駐車場	■自然景観と調和したボードウォークの設置 ■東西海岸の連続性の確保 ■遠景(海・大空等)を望む視点場の確保	■自然災害の未然防止 自然災害の予防対策	■最小限の駐車場の整備と県西浜駐車場等の積極的利用	▲適切な駐車場台数の算定 ▲県西浜駐車場の運営体制の変更	■西側暫定駐車場の通常利用台数程度を漁港駐車場として整備				
	魚市場用地								■漁港地区	■当面は多目的広場として暫定利用 ■東西をつなぐ歩行者動線としてボードウォーク等の整備		
	漁具保管施設										■漁港地区	■漁港整備構想に沿って整備(約1300m2)
	臨港道路・連絡道路等											
サイクリング道路	整備区間(A地区C地区区間)	○マリライフ砂浜ゾーン ■海浜の自然環境の保全 ■憩い、レクリエーションの場としての活用	■自然海浜公園内通路として整備 ■沿道に海浜植生群落や砂草ゾーンの創出	■海岸からの景観に配慮した緑地・植栽帯の設置  (個別の指摘はないが)東西海岸の連続性の確保や施設の修景	■夜間照明 海岸部は防犯を考慮しつつ自然環境への影響への配慮  ■防犯を考慮した死角の無い公園  ■地区全体のバリアフリー化の促進 車椅子のすれ違いが出来る園路 だれでも海に入れる仕組みづくり	■サイクリング拠点の整備 ■既存駐輪場廃止と気軽な駐輪場の提供	■現在計画中の線形で整備 ■サイクリング道路に沿って植栽ゾーンを整備(自然海浜ゾーン側は砂防性能が必要) ■砂浜への入口に入口広場を整備 ■自転車一時置き場の整備					
マリライフ砂浜ゾーン	砂浜							■海水浴場の再整備	■東西海岸の連続性の確保 ■遠景(えぼし岩・江の島等)を望む視点場の確保  ■自然景観や環境と調和のとれた施設整備 ■電柱の地中化	▲総合的な海水浴場の将来像の明確化	■電柱の地中化	
	海の家											■海の家周辺については、現在の機能をB地区C地区の公共用地との間で補いながら、一体的な計画づくりを行いたい。
	駐車場	■海への見晴らし場所の整備 ■サイクリング道路に沿って植栽ゾーンを整備(マリライフ砂浜ゾーン側は海浜植生)										
海浜植生	海浜植生については、具体的な保全・整備・管理について記述なし					▲海浜植生を常時維持することが非常に困難	■市民団体等による質の高い管理が必要 ■苗圃(びょうぼ)等の管理施設が必要					